

# トヨタシステムズ人権方針

トヨタシステムズ（以下、「私たち」という。）は、トヨタ基本理念のもと企業理念の実践を通じて、持続的な企業価値の向上を目指しています。

従業員一人ひとりが、私たちの企業理念を実践し、人と地域へ、社会へ、そしてみなさまの未来へ貢献してまいります。

よりよい未来づくりに貢献するために、私たちは、「トヨタシステムズ人権方針」を定め、企業価値の最大化を図るとともに、事業活動に関わるすべての方々の人権を尊重できるよう取り組んでまいります。

なお、本方針は、私たちの人権尊重の取り組みに関する基本理念を示すものであり、私たちの事業活動における人権に関する最上位の方針として位置づけます。

## 1. 人権尊重へのコミットメント

私たちは、国内外・国際的な法令並びにそれらの精神を遵守し、誠実に事業活動を行ってまいります。そして、常に人権侵害の有無を注視し、その予防および改善に努めます。

また、ビジネスパートナーやその他の関係者が人権に対する負の影響に関与している場合、私たちは、本方針に基づき、これらのパートナーに対し、人権を尊重し、侵害しないよう働きかけていきます。

私たちは、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」を支持し、人権を尊重します。

そして、適用される法令と、国際的規範との間に乖離がある場合、より高位の人権保障を定めたものに従い、矛盾がある場合には、国際的に認められた人権を尊重する方法を追求します。

## 2. 適用範囲

本方針は、私たちのすべての役員、従業員に適用されます。

そして、すべてのビジネスパートナーの皆様にも、本方針を理解し、支持していただくことを期待します。

## 3. 人権デュー・ディリジェンス

私たちは、人権尊重の責任を果たすため、人権に対する負の影響を特定、予防または軽減することを目的として、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、これを定期的かつ継続的に実施します。

## 4. 是正・救済

私たちは、事業活動に伴う人権に対する負の影響を検知した場合には、適切な方法をもって、その是正に取り組み、負の影響が生じる前と同等の状態に回復するように努めるとともに、人権侵害に対する懸念や苦情を申し立てることができる相談窓口を整備する等、是正・救済を求められるメカニズムを構築していきます。

## 5. 教育

私たちは、本方針を公開するだけでなく、本方針が適切に運用されるように、当社の役員や従業員に対する教育および啓発活動に努めます。

そして、本方針が私たちの企業活動全体に組み込まれ、効果的に運用されていくように、本方針を、関連する方針やガイドライン、その他必要な手続きに反映します。

## 6. 進捗確認と情報開示

私たちは、本方針の取り組みについて、継続的にモニタリングし、環境の変化に伴い、見直しや改善の必要が生じた場合には、適宜見直し、改善をしていきます。

私たちは、人権尊重に向けた取り組みの進捗を、適切に開示します。

## 7. ステークホルダーとの対話・協議

私たちは、人権への負の影響について、ステークホルダーと積極的に対話し、その結果を人権尊重に活かしていきます。

2025年11月12日

株式会社トヨタシステムズ  
代表取締役社長 北沢 宏明